

業 務 委 託 設 計 書

事業年度	令和 8年度		
設計年月	令和 年 月		
予算科目	款	項	目 節
履行場所	京都市伏見区横大路橋本他 地内		
路線名又は河川名等	旧5号水路		
委託業務名	伏見西部第四地区 旧5号水路雨水排水施設調査業務委託（81街区）		
履行期間	契約日の翌日から令和 9年 3月15日まで		
事業課（所）名	南部区画整理事務所	単 価 使 用 年 月	令和 年 月
業務番号		歩 掛 適 用 年 月	令和 年 月
変更回数		基 準 適 用 年 月	令和 年 月
前 払 金 支 出		単 価 地 区	

京都市 建設局

チェック欄	

委 託 概 要

調査、計画業務				式	1
排水施設調査	式	1			

委 託 理 由

本委託業務は、伏見西部第四地区土地区画整理事業第81街区において、調査区間に流入する排水等について、流入箇所及び流入域の調査を行い、各流入箇所の排水量を検討するものである。					
--	--	--	--	--	--

		設計額		請負額	
		金額	増減額	金額	増減額
業 務 費	前回	円	円	円	円
	今回	円		円	
内 業 務 価 格	前回	円	円	円	円
	今回	円		円	
訳 消費税相当額	前回	円	円	円	円
	今回	円		円	

積算参考資料（間接費補正一覽）

単価使用年月	2026年8月
歩掛適用年月	2026年8月
基準適用年月	2026年8月
単価地区	2601: I 地区

見積参考資料

積算で採用した見積等の単価は下表のとおりです。

※見積等項目名が空欄の場合、細別のすべてを含む単価を示しています。見積等項目名を記載している場合は、細別のうち見積を採用した部分の単価を示しています。

工種	種別	細別	規格・条件	見積等項目名	単位	単価(円)	施工費（諸雑費込） 等の区分	備考
調査、計画業務	排水施設調査	計画準備			式	117,880	設計費	
調査、計画業務	排水施設調査	現地踏査			式	196,960	設計費	
調査、計画業務	排水施設調査	排水経路、排水箇所確認			式	338,000	設計費	
調査、計画業務	排水施設調査	流入高さの確認			式	257,000	設計費	
調査、計画業務	排水施設調査	流入量の想定			式	245,950	設計費	
調査、計画業務	排水施設調査	調査結果図面作成			式	232,350	設計費	
調査、計画業務	排水施設調査	報告書作成（点検含む）			式	235,760	設計費	

業務委託料内訳書

業務名	伏見西部第四地区 旧5号水路雨水排水施設調査業務委託（81街区）				業 項 種 目	土木設計業務 道路施設点検	
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
道路施設点検		式	1				
調査、計画業務		式	1				
排水施設調査		式	1				
計画準備（排水施設調査）		(km) 式	(0.47)1				内 1号
現地踏査（排水施設調査）		(km) 式	(0.47)1				内 2号
排水経路、排水箇所確認		(km) 式	(0.47)1				内 3号
流入高さの確認		(km) 式	(0.47)1				内 4号
流入量の想定		(km) 式	(0.47)1				内 5号
調査結果図面作成		(km) 式	(0.47)1				内 6号
報告書作成（点検含む）		(km) 式	(0.47)1				内 7号
共通		式	1				
共通(調査・計画業務)		式	1				
打合せ等		式	1				

業務委託料内訳書

業務名	伏見西部第四地区 旧5号水路雨水排水施設調査業務委託（81街区）				業 項 目	土木設計業務 共通	
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
打合せ （中間1回）		業務	1				内 8号
直接経費		式	1				
直接経費		式	1				
旅費交通費		式	1				
旅費交通費（市内交通費）		式	1				内 9号
電子成果品作成費		式	1				
電子成果品作成費（設計）		式	1				
直接原価（その他原価除く）		式	1				
その他原価		式	1				内 10号
一般管理費等		式	1				内 11号
設計業務価格		式	1				
消費税相当額		式	1				
設計業務委託料		式	1				

1 次内訳書

単価使用年月	2026. 08
歩掛適用年月	2026. 08
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

内 1号	計画準備（排水施設調査）						
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	主任技師 R0402		人	0. 4			
	技師 (A) R0403		人	0. 8			
	技師 (B) R0404		人	0. 8			
	合計						

1 次内訳書

単価使用年月	2026. 08
歩掛適用年月	2026. 08
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

内 2号	現地踏査（排水施設調査）						
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	技師 (A) R0403		人	0. 8			
	技師 (B) R0404		人	1. 6			
	技師 (C) R0405		人	1. 6			
	合計						

1 次内訳書

単価使用年月	2026. 08
歩掛適用年月	2026. 08
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

内 3号	排水経路、排水箇所確認					
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額
	技師 (A)					
	R0403		人	1		
	技師 (B)					
	R0404		人	3		
	技師 (C)					
	R0405		人	3		
	合計					

1 次内訳書

単価使用年月	2026. 08
歩掛適用年月	2026. 08
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

内 4号	流入高さの確認					
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額
	技師 (B)					
	R0404		人	2		
	技師 (C)					
	R0405		人	2		
	技術員					
	R0406		人	2		
	合計					

1 次内訳書

単価使用年月	2026. 08
歩掛適用年月	2026. 08
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

内 5号	流入量の想定						
名 称・規 格		条 件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師							
	R0402		人	0. 5			
技師 (A)							
	R0403		人	1			
技師 (B)							
	R0404		人	3			
合 計							

1 次内訳書

単価使用年月	2026. 08
歩掛適用年月	2026. 08
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

内 6号	調査結果図面作成						
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師							
	R0402		人	0.5			
技師(A)							
	R0403		人	1			
技師(B)							
	R0404		人	1			
技師(C)							
	R0405		人	2			
合計							

1 次内訳書

単価使用年月	2026. 08
歩掛適用年月	2026. 08
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

内 7号	報告書作成（点検含む）					
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額
	主任技師					
	R0402		人	0. 8		
	技師 (A)					
	R0403		人	1. 6		
	技師 (B)					
	R0404		人	1. 6		
	合計					

1 次内訳書

単価使用年月	2026. 08
歩掛適用年月	2026. 08
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

内 8号	打合せ （中間1回）					
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額
	打合せ					
	WS506001		業務	1		
	合計					

1 次内訳書

単価使用年月	2026. 08
歩掛適用年月	2026. 08
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

内 9号	旅費交通費(市内交通費)						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
旅費交通費			式	1			
合計							

1 次内訳書

単価使用年月	2026. 08
歩掛適用年月	2026. 08
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

内 10号	その他原価						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
直接人件費（設計業務）			式	1			
$\alpha \div (1 - \alpha)$			%				
その他原価			式	1			
合計							

1 次内訳書

単価使用年月	2026. 08
歩掛適用年月	2026. 08
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

[illegible]

2 次内訳書

単価使用年月	2026. 08
歩掛適用年月	2026. 08
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

内 12号 WS506001	打合せ						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師							
	R0402		人	1. 5			
技師(A)							
	R0403		人	1. 5			
技師(B)							
	R0404		人	1. 5			
合計							

特 記 仕 様 書

委託業務名 伏見西部第四地区 旧5号水路雨水排水施設調査業務委託（81 街区）
履 行 場 所 京都市伏見区横大路橋本他 地内

第1条（通則）

本業務は、伏見西部第四地区 土地区画整理事業地区内にある旧5号水路（農業用水）の廃止に向け、同水路に流入する排水等を調査する業務であり、本特記仕様書は当該業務に適用する。

第2条 本業務の履行に当たっては、本特記仕様書によるほか、「土木設計業務等委託必携（令和8年2月 京都市）※」に準じるものとする。

※京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」⇒「監督・検査」⇒「設計・測量等業務委託の仕様書（以下「共通仕様書」という。）、様式等」参照
(<http://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000190817.html>)

- ・その他監督員の指定するもの。

第3条（ウィークリースタンスの実施）

本業務委託は、ウィークリースタンスの対象である。

実施に当たっては、「京都市建設局ウィークリースタンス実施要領」に基づき、受発注者相互に協力し、以下の項目について取り組むこととする。

- (1) 休日明け日（月曜日等）は依頼の期限日としない。
- (2) 休前日（金曜日等）に新たな依頼をしない。
- (3) 勤務時間外に書類作成等の依頼をしない。
- (4) 昼休みや勤務時間外の打合せを行わない。
- (5) 作業内容に見合った作業期間を確保する。（適正な期限日を設定する。）
- (6) 打合せは Web 会議（ビデオ会議機能）も活用する。

なお、業務委託の特性を踏まえ、災害等の緊急的な対応、第三者等の要求に伴う対応及び関係機関等との協議による休日又は夜間作業等により、取組が実施できない場合の対処方法（依頼や期限に関する特例、代休、振替休日の措置等）については、受発注者で確認し、共有する。

第4条（電子納品）

- 1 本業務は電子納品対象業務とする。電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「京都市建設局電子納品実施要領（業務編）（令和6年3月）」（以下「要領」という。）に基づき作成された電子データをいう。

なお、要領に記載のない事項や疑義がある場合は、監督員と協議のうえ作成するものとする。

- 2 成果品は、要領に基づいて作成した電子成果品を電子媒体（CD-R、DVD-R、BD-R）で1部提出するとともに、紙媒体で1部提出する。なお、協議により電子成果品を2部以上提出することや部分的な紙媒体の納品も可能とする。
- 3 成果品の提出の際には、京都市建設局電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認後、ウイルス対策を行い提出すること。

第5条（前払金）

前払金は、請負代金の30%以内とする。

第6条（文書による変更手続き）

業務内容の変更等により設計変更を行う必要が生じた場合には、変更契約手続きを文書により確実に行うために、必要な指示や協議等は、打合せ簿や業務等委託関係書類等の書面により行うものとし、これがないものについては、設計変更の対象としない。

第7条（打合せ等）

1 業務における打合せは、下表のとおりに行うものとするが、監督員と協議のうえ、打合せ回数を変更できるものとする。

なお、打合せ回数に変更が生じた場合は、設計変更の対象とする。

表 業務と打合せ時期との関係

	業務着手時	中間打合せ	成果物納入時
調査業務	○	1回	○

※「○」は打合せあり

2 業務着手時及び成果品納入時には、管理技術者が立ち会うものとする。

3 打合せに要する旅費交通費は、打合せ1回につき3人と想定し、京都市役所（河原町御池）から南部区画整理事務所までの往復運賃を積上げ計上している。

第8条（排水施設調査業務の内容）

1 旧5号水路（農業用水）の廃止に向け、調査区間に流入する排水等について、流入箇所及び流入域0.47km（水路沿い350m、起終点付近70m及び周辺45m）の調査を行い、各流入箇所における排水量を検討する。

2 作業内容、条件等は次によるものとする。

(1) 計画準備

業務に当たり、必要な作業計画、方法、工程及び作業編成、人員計画等の計画準備を行う。

(2) 現地踏査

水路に流入する排水等の把握、調査等のための事前調査を行う。

(3) 流入する排水等の調査（流入箇所、流入域）の現状確認

流入する排水等について、現地確認を行い、貸与する平面図等に排水の位置、流域等を記録する。

(4) 流入箇所の排水量算定

流入する排水等について、排水量の算定を行う。

(5) 調査の取りまとめ（調査図等の整理）

(2)～(4)の作業の取りまとめを行う。

(6) 報告書作成

報告書の作成を行う。

第9条（情報共有システムの利用）

(1) 本業務は、情報共有システム（以下「システム」という。）の利用対象とする。

システムの利用に当たっては、「京都市建設局情報共有システム活用ガイドライン（令和8年8月）（※）」（以下「ガイドライン」という。）を遵守するものとし、ガイドラインの内容を十分に確認したうえで事前協議を行うこと。

- (2) 利用するシステムは、ガイドラインで定める要件を満たすシステムの中から、受注者が選定すること。
- (3) システムの利用に係る費用は間接経費等に含まれており、システム提供者との契約や利用に係る手続等は受注者が行うものとする。
- (4) システムで発議・提出・受理などの処理を行った業務帳票は、「京都市建設局電子納品実施要領（業務編）」（以下「要領」という。）に基づき作成された仕様の電子データで出力し納品すること。

なお、要領は適宜改正されることから、適宜、京都市情報館を確認すること。

※ 京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」参照
(<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000280681.html>)

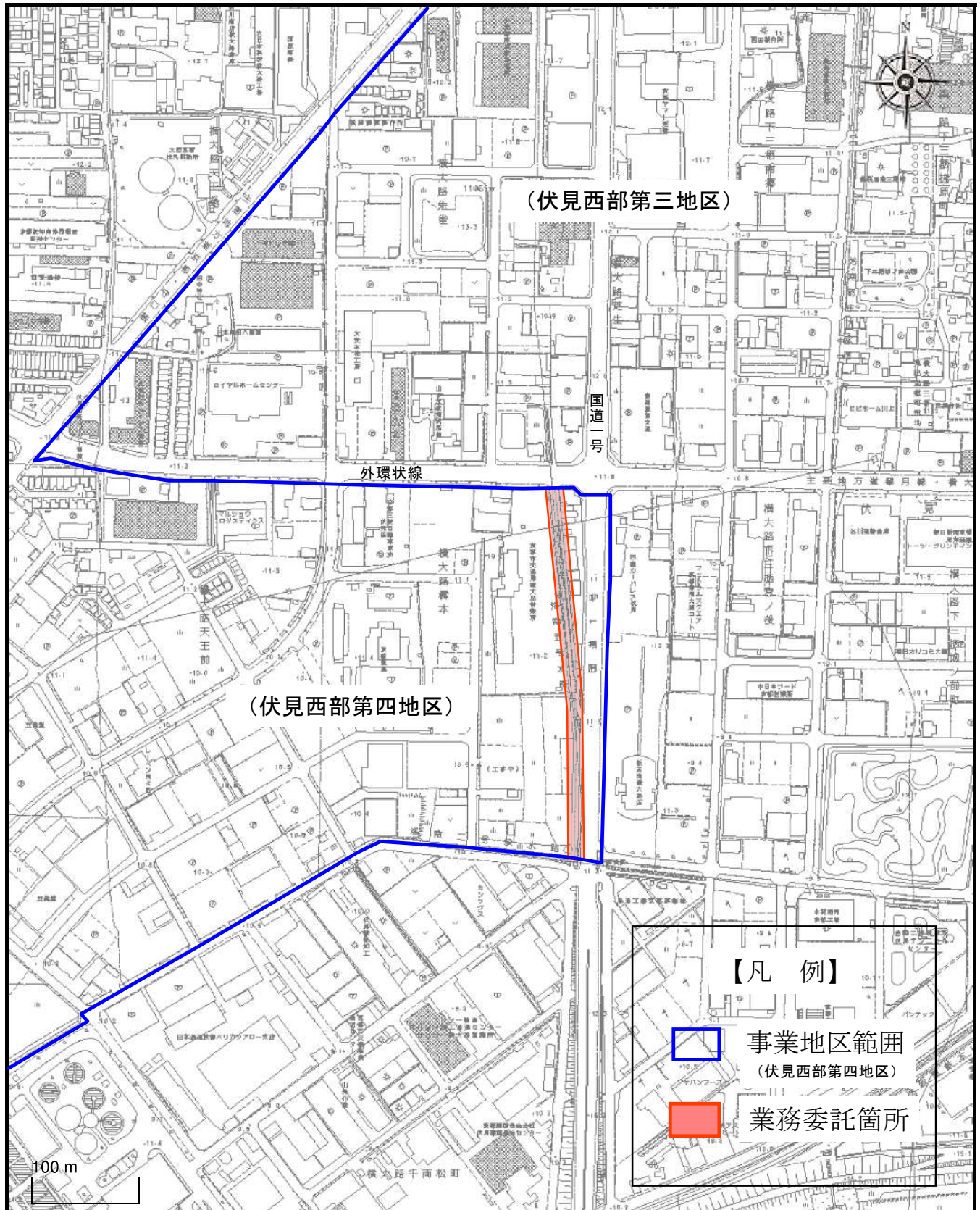
第10条（その他）

定めのない事項については、監督員と協議し決定する。

位置図

135.738650,34.930737

135.748724,34.930737



135.738650,34.920410

1 / 5000

135.748724,34.920410